

令和5年度 第3回 国土交通省選考採用試験
(社会人経験者・総合職(事務系)相当・係長級及び課長補佐級)
受験案内

1. 職務内容及び待遇

- 国家公務員総合職(事務系)試験に合格した者相当として採用し、国土交通省所管行政に関する政策の企画及び立案又は調査及び研究に関する事務を担当する職員として任用します。
- 係長級の職員は主に、政策実行において議論や調整、それに必要な資料作成や調査などの中心的役割を担います。
- 課長補佐級の職員は主に、自らが主体となり政策の企画立案、調整、執行において責任ある役割を担い、チームのマネジメント業務にも携わります。
- 給与(各種手当等)は「一般職の職員の給与に関する法律」に基づき、各人のこれまでの経歴に即して支給されます。手当としては、地域手当、扶養手当、期末手当・勤勉手当等があります。

(参考) 給与例(入社時点)

<係長級>

- ・ 280,960円(目安) <大学卒業後、正規社員として民間企業に3年勤務した職務経験を有する場合>
- ・ 326,500円(目安) <大学卒業後、正規社員として民間企業に7年勤務した職務経験を有する場合>

<課長補佐級>

- ・ 348,020円(目安) <大学卒業後、正規社員として民間企業に8年勤務した職務経験を有する場合>
- ・ 426,920円(目安) <大学卒業後、正規社員として民間企業に12年勤務した職務経験を有する場合>

(参考) 年収例

本省課長補佐級(35歳): 年収約730.7万円+超過勤務手当

本省課長級: 年収約1271.7万円

※上記の例は、参考であり、実際の算定に当たっては、各人のこれまでの経歴等や業務内容を踏まえて算定することになります。

※採用内定時には、内定者の経歴等に応じて、具体的な想定年収をシミュレーションした上でお示しします。

- 勤務時間は1日7時間45分、原則として土・日曜日及び祝日等の休日は休みです。
- 休暇には、年20日の年次休暇(例えば、4月1日採用となった場合には、採用の年は15日。残日数は20日を限度として翌年に繰越し)のほか、病気休暇、特別休暇(夏季、結婚、出産、忌引き、ボランティア等)、介護休暇等があります。
- ワーク・ライフ・バランス(仕事と家庭生活の両立)支援制度として、育児休業制度等があります。

2. 求める人材

<係長級>

- (1) 公務に対する強い関心と、全体の奉仕者として働く熱意を有する者
- (2) 困難な課題を解決できる論理的な思考力、判断力、表現力その他の総合的な能力を有する者
- (3) 適切かつ効果的に対人折衝・調整を行うことのできる能力を有する者
- (4) 職務経験を通じて体得した効率的かつ機動的な業務遂行の手法その他の知識及び能力を有し、即戦力となる者
- (5) 政策実行において議論や調整、それに必要な資料作成や調査などの中心的役割を担える者
- (6) 職務経験を通じてその知識及び能力の向上が見込まれる資質を有する者

<課長補佐級>

- (1) 公務に対する強い関心と、全体の奉仕者として働く熱意を有する者
- (2) 困難な課題を解決できる論理的な思考力、判断力、表現力その他の総合的な能力を有する者
- (3) 適切かつ効果的に対人折衝・調整を行うことのできる能力を有する者
- (4) 職務経験を通じて体得した効率的かつ機動的な業務遂行の手法その他の知識及び能力を有し、即戦力となる者
- (5) 自らが主体となり政策の企画立案、調整、執行において責任ある役割が担え、チームをマネジメントする能力のある者
- (6) 職務経験を通じてその知識及び能力の向上が見込まれる資質を有する者

3. 応募資格

(1) 係長級

- 大学卒業後、民間企業、官公庁、国際機関等において、正社員・正職員として従事した職務経験が令和6年1月1日現在で通算3年以上となる者。

(2) 課長補佐級

- 大学卒業後、民間企業、官公庁、国際機関等において、正社員・正職員として従事した職務経験が令和6年1月1日現在で通算7年以上となる者。

※ 応募資格を満たしているかどうかを確認するため、最終合格者の方には、国土交通省が指定する日までに勤務証明書等を提出していただきます。勤務証明書等が提出できない期間は、職務経験に通算されませんので、ご注意ください。また、勤務証明書等を提出できない場合又は虚偽の記載がなされている勤務証明書等があった場合には、採用予定が取り消される場合があります。

- 以下に該当する方は応募できませんのでご了承ください。

- ① 日本の国籍を有しない者
- ② 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他

その執行を受けることがなくなるまでの者

- ・ 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

- ③ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）
- ④ 採用予定時期までに国家公務員法第81条の6に定める定年に達する者（令和6年度における定年年齢は61歳）

4. 採用予定数

係長級：若干名

課長補佐級：若干名

5. 採用予定時期

令和6年4月1日以降

※ 合格者の事情に配慮しますので、ご相談ください。

6. 選考日程

受付期間	1月11日（木）～2月12日（月）（受信有効）
第1次選考合格発表	2月16日（金） ※応募された方全員に、結果をメールで通知します。
第2次選考	2月21日（水）～3月8日（金）で指定する日 ※第1次選考合格者に、日程調整のメールを差し上げます。 ※第2次選考の日程は第1次選考の合格者数に応じて、変更となる可能性があります。
最終合格発表	3月11日（月）（予定）

7. 選考方法

第1次選考	書類選考（経歴評定） 論文試験 （職務経験等に関する論文により、国土交通省所管行政に関する政策の企画等に必要能力等を有しているかどうかを判断する試験）
第2次選考	面接試験（人柄、対人能力等についての試験）

※ 試験地：国土交通省（東京都千代田区霞が関2-1-3中央合同庁舎3号館）

※ 面接試験については、Web面接（PC等を用いて、インターネット上で行う面接）の方法で実施する場合があります。

8. 応募方法

メールにより下記必要書類を送付してください。郵送等による応募は受け付けません。

作成の際は、必ず指定の様式を使用してください。また、様式のファイル形式は変更せずに送付してください。当省としては、原則、係長級と課長補佐級の併願を想定しておりますが、応募者の希望によりいずれか一方にのみご応募いただくことも可能です。履歴書に該当箇所がございますので、「併願」「係長級のみ」「課長補佐級のみ」のいずれかを選択ください。選考については、併願の場合であっても、同時に実施します。

【必要書類】

- ・ 履歴書（別紙様式1）
- ・ 職務経歴書（別紙様式2）
- ・ 小論文（別紙様式3）

※ 別紙「小論文作成要領」を熟読の上作成してください。

【受付期間】 1月11日（木）～2月12日（月）（受信有効）

【メールの件名】（氏名）選考採用試験（総合職事務系）の応募

【宛先】 hqt-recruit@ki.mlit.go.jp

9. 問合せ先

国土交通省大臣官房人事課 酒井、川合

TEL：03-5253-8111（内線21234）、03-5253-8170（直通）

E-mail：hqt-recruit@ki.mlit.go.jp